

インフルエンザ感染症

(出席停止期間の基準) 発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日(幼児にあつては、三日)を経過するまで。

- * 発症日(発熱症状等)は0日目と数える。
- * ”発症日の翌日から5日を経過する”ことと、”解熱(熱が下がった)日の翌日から2日を経過する”ことの両方の条件を満たす必要がある。

例	発症	← 発症後5日間 →					発症後5日間を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱			解熱後1日目	解熱後2日目					
発症後2日目に解熱				解熱後1日目	解熱後2日目				
発症後3日目に解熱					解熱後1日目	解熱後2日目			
発症後4日目に解熱						解熱後1日目	解熱後2日目		
発症後5日目に解熱							解熱後1日目	解熱後2日目	
私の出席停止期間は	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※ インフルエンザウイルス感染症において「発症」とは、一般的に「発熱」を指します。しかし、「発熱」がないにも関わらずインフルエンザと診断された場合は、インフルエンザにみられるような何らかの症状がみられた日を「発症」とします。

新型コロナウイルス感染症

(出席停止期間の基準) 発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで。

- * 発症日(発熱症状等)は0日目と数える。
- * ”発症日の翌日から5日を経過する”ことと、”症状が軽快した日の翌日を経過する”ことの両方の条件を満たす必要がある。

例	発症	← 発症後5日間 →					発症後5日間を経過			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	~10日目
発症後1日目に症状軽快			軽快後1日目							
発症後2日目に症状軽快				軽快後1日目						
発症後3日目に症状軽快					軽快後1日目					
発症後4日目に症状軽快						軽快後1日目				
発症後5日目に症状軽快							軽快後1日目			
私の出席停止期間は	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

マスク着用推奨

- ※ 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す
- ※ 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨する